令和3年第3回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和3年10月15日(金曜日) 午後1時00分 開会

出席議員(11名)

1番 小川 克也 2番 佐野 英俊 3番 石川 敏

4番 小川ひろみ 5番 赤間しづ江 6番 佐々木春樹

7番 文屋 裕男 8番 髙橋 浩之 9番 遠藤 昌一

10番 佐々木金彌 12番 細川 運一

欠席議員(1名)

11番 佐藤 貢

説明のため出席した者の職氏名

村	長	萩原	達雄	副	村	長	早坂	勝伸
教 育	長	齋藤	浩	総	務 課	長	佐野	克彦
企画財政課	長	残間	文広	住」	民生活護	果長	金刺	隆司
税務課	長	堀籠	淳	健月	東福 祉 鹊	果長	早坂絲	2美江
産業振興課	長	渡邉	愛	都市	市建設	果長	後藤	広之
学校教育課	長	森田初	右美子	社会	会教育調	果長	大沼	善昭
会計管理	者	堀籠淌		子育	すて支援国	定長	小川	純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠 緋沙子 書記 片浦 則之 書記 残間 頼

議事日程(第1号)

令和3年10月15日(金曜日)午後1時00分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて [令和3年度大衡村一般会計予算の補正について]
- 第 4 議案第52号 令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事の請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程(第1号)に同じ

午後1時00分 開 会

議長(細川運一君) ただいまの出席議員は 11 名であります。佐藤貢副議長届出により欠席 であります。定足数に達しますのでこれより令和3年第3回大衡村議会臨時会を開会い たします。新型コロナウイルス感染症対策のため大衡村議会会議規則第4条第3項の規 定を受け議席の間隔を可能な限り開けております。発言及び答弁はマスク着用のまま登 壇せず自席にてお願いを致します。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(細川運一君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、3番石川敏君、4番小川ひろみさんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(細川運一君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、報告願います。

- 議会運営委員長(佐々木春樹君) 本日招集されました令和3年第3回大衡村議会臨時会の運営に関しまして本日午前中に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。本臨時会に付議されました案件は村長提出案件が2件であります。内訳は専決処分の承認1件、請負契約の変更1件でございます。従って本臨時会の会期につきましては本日1日限りとすべきと決定したものであります。以上議会運営委員会の報告といたします。
- 議長(細川運一君) お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり

本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長(細川運一君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長。

改めまして皆さんこんにちは。本日ここに令和3年第3回大衡村議会臨 村長(萩原達雄君) 時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多用にも関わ らず、また、午前の全員協議会に引き続きの本当にタイトな日程の中でご出席を頂きま した事、心からお礼を申し上げる次第であります。ただいま会議に先立ちまして新教育 長そして学校教育課長をご紹介申し上げました。皆様方にもですね、就任後の初めての 議会だということでありますので、ご紹介をさせましたけれども今後ともよろしくお願 いを申し上げる次第であります。それではここにあの招集の挨拶並びに提案理由の説明 をさせていただきます。まず選挙の関係でありますけども、午前中の全員協議会の中で もちょっとお話をさせて頂きました。皆さんもご存知の通り宮城県知事選挙が 14 日告 示、それから第49回衆議院議員選挙総選挙が来る19日公示で、いずれも31日の投票、 投開票となっております。いずれの選挙も準備期間が短い中でありますが間違いのない ようにですね選挙事務の執行を行ってまいりたいとこのように考えておりますので、議 員各位のご協力ご指導もよろしくお願いを申し上げる次第であります。つぎに新型コロ ナウイルス関係でありますが国内の感染者数は、171万人を超え宮城県でも1万 6,000 人を超えております。ここ数週間は減少傾向にあるわけでありますけれども、県 内では感染者数0の日も散見されまして何回かありまして、このままできれば収束を願 うものでありますが、しかし、10月1日から31日までの間県のリバウンド防止期間と なっておりますので感染の再拡大等を防ぐ観点からも、感染防止策の徹底を図ることが 重要ではないかとこのように考える次第であります。村民の皆様には大変ご不便をおか いたしますが、1日も早い収束に向け慎重に対応されるようご協力をお願いしたいと考 えております。なお、本村におけるワクチン接種も順調に進んでおり、12歳以上のワ クチン接種につきましては、1回目の接種済みの方が87%、2回目接種済みの方が80% となっており順調にワクチン接種が進んでまいりました。今後2回目接種後8ヶ月、8 ヶ月後を目処に、3回目のブースター接種についても検討されているところでありまし て、これも 100%国費でもってというような話もあるようでありますのでさらにですね

注視して参りたいとこのように思っておるとこであります。次に交通安全の関係でありますけども、9月21日から30日まで10日間でありましたが秋の交通安全県民総ぐるみ運動が行われました。運動期間中、村内では人身事故は0件でありました、しかし物損事故3件の発生となっております。前年に比べ物損事故が微増ではありますけど増加しております。議員各位並びに、関係団体の皆様の活動へのご協力に感謝を申し上げますとともに、今後も大和警察署をはじめとした関係機関と連携を図りながら交通事故防止活動を推進して参りたいと、このように考える次第であります。以上、挨拶を申し上げましたけども、本臨時会に提案いたしました案件は2件であります。まずその1件承認第8号は専決処分の承認を求めるもので、令和3年度一般会計予算に1,114万8,000円を追加するものであります。議案第52号は令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事についての請負契約を変更するもので、宅地開発の乗り入れ部側溝を縦断用から横断用の側溝に変更し、併せて集水桝を2基追加する工事に係る工事請負金額を変更するものであります。以上。承認1件、議案1件を提案いたしますので。何卒原案どおりご可決を賜りますようにお願いを申し上げまして招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

議長(細川運一君) 日程第3、承認第8号 専決処分の承認を求めることについてを議題と いたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長(細川運一君) 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(残間文広君)それでは承認第8号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。議案書につきましては、1ページと2ページでございまして、説明につきましては、承認第8号別紙でご説明申し上げます。1ページをお開きいただきたいと思います。承認第8号令和3年度大衡村一般会計補正予算専決第2号は次に定めるところによる。第1条は歳入歳出予算の補正に関する規定で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,114万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億1,168万6,000円としたものでございます。専決処分日は令和3年10月1日でございます。内容につきましては事項別明細書でご説明申し上げますので6ページをお開きい

ただきたいと思います。歳入です。16 款1項2目衛生費国庫負担金900万円の増。こちらにつきましては、2節疾病予防対策事業負担金でございまして900万円新型コロナウイルスワクチン接種事業に充てるものでございます。17 款2項8目商工費県補助金214万8,000円の増。商工費補助金でこちら宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に充当するものでございます。次に7ページ歳出でございます。4款1項3目900万円の増。12節委託料900万円につきましては事務事業委託料として900万円でございます。想定接種率を90%に引き上げたことによる接種委託料の増額。そして先ほど村長ご挨拶で申し上げました3回目のワクチン接種に係るシステム改修費等が主なものでございます。6款1項2目商工振興費214万8,000円の増。18節負担金補助及び交付金でこちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金でございます。9月13日から30日までの蔓延防止等重点措置期間に係る飲食店等の時短営業に対する協力金でございまして、9事業所分となっております。こちらにつきましては6月議会の追加提案で補正予算を認めいただいた後の予算不足額を増額するものでございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長(細川運一君) これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。 お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長(細川運一君) 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第52号 令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事の請負契約の変更に ついて

議長(細川運一君) 日程第5、議案第52号 令和2年度海老沢2号線外改良舗装工事の請負 契約の変更についてを議題といたします。

[議案は末尾に掲載]

- 議長(細川運一君) 本案の説明をさせます。都市建設課長。
- 都市建設課長(後藤広之君)初めに議案書3ページお願い致します。議案第52号令和2年度 海老沢2号線外改良舗装工事の請負契約の変更について。令和2年12月22日指名競争 入札に付し宮環建設株式会社と契約施工中の上記工事内容に変更が生じたため下記のと おり変更契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議

決を求めるものでございます。 1. 契約の金額変更前 4,708 万円、変更後 5,063 万 3,000 円でございます。当該工事につきましては、指名競争入札を経まして令和2年 12月24日当初契約を締結しておりましたが、工事内容に変更が生じたことにより設計 金額が 5,000 万円を超えたため、変更契約の締結について議会の議決を求めるものでご ざいます。なお、変更契約につきましては令和3年10月7日仮契約を締結しておりま す。続きまして4ページの議案第 52 号別紙図面で工事の概要と変更内容についてご説 明申し上げます。今回の工事につきましては村道海老沢2号線と村道海老沢線の道路改 良舗装工事で図面赤色で着色した箇所が施工区間となりまして、工事の施工場所につき ましては大衡村大衡字海老沢地内、工期が令和2年12月25日から令和3年10月29日 までとなっております。今回の工事概要と変更理由についてでございますが、まず施工 延長につきましては 156.8 メートルで、道路の標準断面は車道幅員6メートル、歩道 幅員2メートルとなっております。車道の舗装構成は標準断面図に記載の通りでござい ますが、表層5センチメートル、上層路盤15センチメートル、下層路盤20センチメー トルとなっておりまして路床部につきましては30センチメートルのセメント安定処理 を行うものでございます。排水溝と致しましては、道路用側溝と自由勾配側溝、 L型 側溝合わせまして総延長が 249.5 メートルを設置するほか4箇所の横断環境 65 メート ルを設置いたします。また構造物として重力式擁壁、逆 L 型擁壁を設置するほか歩車 道境界ブロック、視線誘導標等の設置を行うものでございます。今回の工事の変更内容 と致しましては、主なものといたしまして青色でお示ししている箇所になります。まず 一つ目は取付道路箇所の側溝の変更を行うもので、これはこの箇所に隣接いたしまして 民間宅地開発が行われることからその取り付け道路に合わせまして変更するもので具体 的には自由勾配側溝縦断用のものであったものを横断用グレーチング蓋の方に変更しま して、併せまして集水桝2基追加施工します。2点目といたしまして、村道海老沢持足 線と海老沢2号線との交差点部の道路横断管遠心ボックスカルバート 400 タイプのやつ ですが、11 メートル分につきまして、これあのもうじき発注工事で施工予定だったも のを来年の用排水等を考慮して前倒しをして施工するものでございます。主な変更内容 は以上となりまして、その他の工事の現場精査と併せまして請負契約を 355 万 3,000 円 増額しまして 5,063 万 3,000 円とするものでございます。説明については以上となりま す。よろしくお願いいたします。

議長(細川運一君) これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。佐野英俊君。

- 2番(佐野英俊君) 2点確認させていただきます。今回の追加変更契約については既決現行予 算の中での追加ということでよろしいのか。あともう1点は横断管については施工時期 通行止めにするのか、あるいは片側通行止めその辺の考えだけ確認したいと思います。
- 議長(細川運一君)都市建設課長。
- 都市建設課長(後藤広之君)まず、1点目の予算につきましては現行予算での変更になります。 2点目の横断管渠を変更する分の横断管渠の部分につきましては、事前に請負者と監督 員との間で協議指示事項として施工の方、片側交互通行の方で施工しておりまして、それを今回御諮りするものでございます。
- 議長(細川運一君) 他に質問ございませんか。質疑がないようです。これで質疑を終結、討論を省略し直ちに採決をいたします。お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長(細川運一君) 異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。

議長(細川運一君) 以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和3年第3回大衡村議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後1時20分 閉 会